

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

②施設・事業所情報

名称：大宝保育園	種別：保育所	
代表者氏名：山内 雄佑	定員（利用人数）：	120名
所在地：茨城県下妻市大宝725-1		
TEL：0296-43-6309	ホームページ： http://www.daihou.ed.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和54年2月		
経営法人・設置法人（法人名等）： 社会福祉法人やはた福社会		
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 23名
専門職員	保育士 23名	栄養士 1名
	看護師 1名	調理師 1名
施設・設備の概要	事務室1 保育室4 乳児室1 ほふく室2 遊戯室1	トイレ5
施設・設備の概要	調理室1 医務室1	

③理念・基本方針

◎保育理念 一人ひとり違うことが個性、みんな違ってみんないい

◎保育の基本方針 自立できる子供が目標、そのために、①安易に手を出さず見守り②異年齢保育をします。③心身の鍛錬を大切に④障害児を積極的に受け入れます。⑤昼食後でなく、昼食前に午前寝をします。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 大宝八幡宮への参拝
- ・ 地球環境への配慮（有害化学物質の排除）
- ・ 園庭の緑化
- ・ 食育活動

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月28日（契約日）～ 令和3年2月8日評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

・緑化された園庭での外遊び

夏場は木陰で、冬場は木々の間から指す日差しを浴びながら、また季節を感じる草花やゆず、キンカン等の果実が実ったり野菜を育てたりと緑化された園庭で子どもたちは、思い思いの遊具を使って外遊びを楽しんでいます。

・理念、保育方針を共有した保育

「一人ひとり違うことが個性 みんな違ってみんないい」の保育理念のもと保育方針に「自立できる子ども」を掲げています。職員は理念、保育方針の共有化を図りながらどんな時も子どもを真ん中において「それは子どもにとってどうなのか」を一番に考えながら保育に取り組んでいます。

・昼食前のお昼寝

保護者の理解、協力を得て早寝早起きの生活習慣を身に着ける、そのためにも登園後に雑巾がけやハイハイ運動を始め全身を動かし約30分休みなく楽しく活動します(全身の粗大運動)その後指先を使った遊びで過ごします(手指の微細運動)その後昼食前にお昼寝をし昼食後はコーナー保育で過ごした後戸外で遊びます。平成8年度より現在のデイリープログラムに変更し、午前の活動で子どもの体幹が鍛錬されたり、指先が器用になったりと効果が表れています。昼食前のお昼寝は子どもにとって早寝早起きの生活習慣の獲得に役立っています。

◇改善を求められる点

・必要に応じたマニュアルの整備

園独自に感染症予防対応や、食中毒事故対応、保育園危機管理等のマニュアルが整備されていますが、作成時以降見直しがされていないものも見られました。マニュアルを整備することは、業務の効率化、統一化等にもつながります、必要に応じてマニュアルの整備を望みます。と同時に定期的に見直しをしていくことも大切です。

・保育について、標準的な実施方法の文書化、標準的な実施方法を定めることは、職員の違い等により保育の水準や内容の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものです。標準的な実施方法を定め、一定の水準、内容を保ったうえで、それぞれの個別性に着目した対応を行うことが必要です。また標準的な実施方法について定期的に見直しが必要な見直しを組織的に実施できる仕組み作りも望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

10年ほど前に『評価環境評価スケール 乳児版・幼児版』を参考にして、可能なところから保育環境の見直しをしてきました。が、なかなか進まずにいた処、“第三者評価事業”を知り、当園が取り組んでいる「見守る保育」を理解している会社に4年前にお願いしました。評価員が気心知れた方々ということもあって、評価はそれなりでした。しかし今回は、前回の会社は補助金対象外でしたので、県内の貴社にお願いしたというわけです。

「見守る保育」を実践するGT園（ギビングツリー）は全国に270施設ほどありますが、その中では“標準”であっても、他ではどのように映るのか、貴社ではどのように判断して下さるのか、正直不安がありました。が、お願いしてみてそれが偏見であったことがわかりました。やはり、子ども第一に考えて保育しているかどうかなど、その辺は公平に判断して下さったと思いますし、異年齢保育のメリットも十分ご理解いただいていたということもわかりました。さらに、GT園以外の立場の方から評価を得られれば、やはりこの保育でよかったんだと自信が持てますし、更に目指す方向がブレずに進むことができます。様々な角度から見て頂き、優れたところ、改良すべきところをきちんと明文化していただけたので、今後は職員と共に改良点を改善し、良いところは継続しつつ、より質を上げていきたいと思えます。ご熱心な姿勢に感銘を受けました。受審して本当に良かったです。ありがとうございました。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1(1) 理念，基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
Ⅰ-1(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文化されている。	a b c	

Ⅰ-2 経営状況の把握

Ⅰ-2(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
Ⅰ-2(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	
Ⅰ-2(1) ② 経営課題を明確にし，具体的な取り	a b c	

組みを進めている。		
-----------	--	--

～以下，評価基準に沿って評価細目毎に公表